

青森県教育委員会第927回定例会会議録

- 1 期 日 令和8年4月3日（金）
- 2 開 会 午後3時
- 3 閉 会 午後3時5分
- 4 場 所 教育委員会室
- 5 議事目録
議案第1号 青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
（アクションプラン）の改定案について・・・・・・・・・・原案決定
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、中野博之、久慈美穂
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
松本委員、中野委員
 - ・書記
小路口晶子、佐藤栞

7 議 事

議案第1号 青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 (アクションプラン)の改定案について

(高橋教育政策課長)

教育基本法第17条第2項の規定に基づく青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(アクションプラン)の改定案について御説明する。

県教育委員会では、知事が策定した「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」及び「青森県教育施策の大綱」を踏まえ、今後取り組む具体的な施策・事業や進捗状況を把握するための指標を設定した「アクションプラン」を令和6年6月に策定し、この3つをあわせて「青森県教育振興基本計画」として位置づけている。

アクションプランについては、毎年、各種施策の進捗状況の確認、点検・評価を実施するとともに、改定することとしている。

改定の方針として、2点御説明する。

1点目は〈主な事業等〉についてである。令和8年度当初予算の状況に基づき、必要に応じて事業等名の更新を行う。

2点目は〈指標〉についてである。アクションプランは、2024～2028年度までの5年間にわたり継続的に評価を行うことから、基本的に変更しないものとし、点検・評価を行う上でより適切な指標への変更、もしくは新たな指標の追加がある場合には適宜検討する。

以上の方針に基づき、「アクションプラン(改定案)」をとりまとめたため、御説明する。

アクションプランの5ページから14ページまでが、具体的なアクションプランとなる。〈主な事業等〉について、令和7年度終了事業から後継事業等への置き換え、新規事業の追加等を行っている。

〈指標〉について、事業の見直しに伴い調査を終了する指標を継続的評価が可能である指標に置き換えている。

16ページは参考として、「大綱 第4章 学校教育改革の推進に関する主な事業等」を記載したものであるが、このページも、〈主な事業等〉の更新にあわせ、修正している。

県教育委員会では、アクションプランに基づき、各種施策の進捗状況の点検・評価を行い、この様式を基にして、青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書を作成して参る。

以上が、青森県教育振興基本計画(アクションプラン)の改定案の概要となる。

(安田委員)

アクションプランの計画期間の中間年度になると思われる。あおもり未来教育ビジョンVer2.0に則した改定であり、充実した内容であると確認した。

日々変化する現場のスピードに対応しながら、先を見据えた計画の策定と承知している。

こどもたちを始め、教職員の皆様と共に、より良い教育が提供できるように取り組んでいただきたい。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。